●臨時的任用職員●

公開日	令和 7 年 11 月 17 日月曜日
職種	臨時的任用職員(国語科 代替講師)
人 数	1名
給料等 (見込み)	○給料(月額、教職調整額を含む) 256,880 円 ~ 346,528 円 ※給料は上記の範囲内で、職歴、経験年数を考慮し決定 ○地域手当 ※給料、扶養手当の月額合計額に支給割合(3.2%)を乗じて決定 ○教員特別手当 経験年数等によって決定された号給に基づき算定 ○通勤手当(片道通勤距離 2 km以上が支給対象) ・自家用車等による通勤の場合 月額 30,700 円を上限に、通勤距離に応じた額を支給 ・公共交通機関利用の場合 最も長い期間の定期券等の額等を実費支給 ○その他諸手当 所定の要件を満たす場合に、扶養手当、住居手当を支給 ○期末手当・勤勉手当 基準日(6 月 1 日及び 12 月 1 日)における在職期間等に応じて支給 ○退職手当 勤続期間が 6 か月未満の場合は支給なし
雇用期間	令和 8 年 1 月 5 日~令和 8 年 3 月 31 日
勤務場所	香川県立高松東高等学校(香川県高松市前田東町 690 番地1)
勤務時間	8 時 25 分~17 時 00 分(休憩 50 分)の週 5 日勤務(学校行事等で土日・祝日に勤務する場合あり)
加入保険等	・公立学校共済組合(短期給付)・厚生年金保険・公務上及び通勤途上の災害については、地方公務員法災害補償法の適用あり※雇用保険の適用なし
問合せ先	香川県立高松東高等学校 TEL:087-847-6221 担当:船橋 康志
募集期間	令和 7 年 11 月 17 日(月)~令和 7 年 12 月 26 日(金)
	l e e e e e e e e e e e e e e e e e e e

- ・香川県教育委員会により、女子教職員の出産に際しての補助教職員の確保に関する法第3条の1に規定する「臨時的任用の産休代替職員」として任用されます。
- ・次の地方公務員法第 16 条の欠格条項のいずれにも該当しない者に限ります。
- (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (イ) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを 主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・全日制課程で国語教科担任業務と校務分掌業務を行います。
- ・高等学校教諭専修または一種免許状(国語)を所有していること。
- ・パソコンの基本操作(ワード・エクセル)ができること。
- 必ずハローワークを通じて応募してください。
- ・応募多数の場合、募集期間を切り上げて締め切ることがあります。
- •面接および書類による選考を行います。
- ・面接の時間等については、応募後、電話にてご連絡いたします